

急性呼吸器感染症（ARI）サーベイランスについて

1 急性呼吸器感染症（ARI）サーベイランスの目的

国内の急性呼吸器感染症（ARI）の発生の傾向（トレンド）や水準（レベル）を踏まえた、流行中の呼吸器感染症を把握する。

2 急性呼吸器感染症（ARI）の症例定義

- ・ 咳嗽、咽頭痛、呼吸困難、鼻汁、鼻閉のどれか1つの症状を呈し、発症から10日以内の急性的な症状であり、かつ医師が感染症を疑う外来症例
- ・ 具体的には、インフルエンザ、COVID-19、RSウイルス、咽頭結膜熱、ヘルパンギーナ、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、新たに五類感染症に位置づける「急性呼吸器感染症」を届出対象疾患とする。

感染症法上、想定されうる急性呼吸器症状を呈する感染症

ペスト、SARS、MERS、ジフテリア、鳥インフルエンザ(H5N1、H7N9、その他)、その他人獣共通感染症(類鼻疽、鼻疽、Q熱、ブルセラ症、ハンタウイルス肺症候群等)

他の臨床症状が主体であるもの、慢性呼吸器感染症、疾患概念の一部に含まれるもの

新たに五類感染症に位置づける「急性呼吸器感染症」*

*既に感染症法上位置付けられている急性呼吸器症状を呈する感染症を除く「急性呼吸器感染症」

クラミジア肺炎、マイコプラズマ肺炎
※基幹定点(五類)で把握

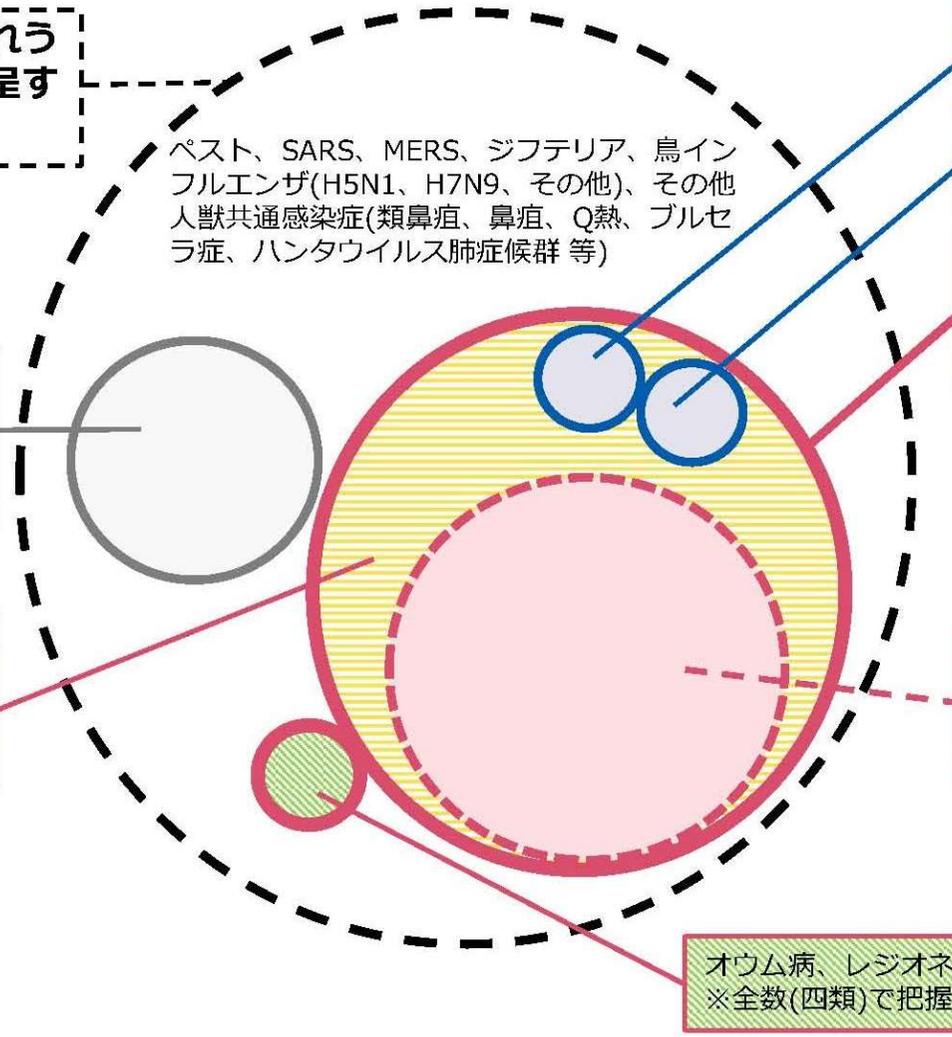
百日咳
※全数(五類)で把握

特定感染症予防指針の対象とする急性呼吸器感染症(ARI)の範囲(赤枠太線)

※ARI定点/病原体定点との関係
・ARI定点の対象範囲：赤枠太線から青丸と緑丸を除いたもの
・ARI病原体定点の対象範囲：赤枠太線から緑丸を除いたもの

インフルエンザ、COVID-19、RSウイルス感染症、咽頭結膜熱、ヘルパンギーナ、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎
※定点(五類)で把握

オウム病、レジオネラ症
※全数(四類)で把握



3 急性呼吸器感染症 (ARI) 定点数

- ・ 現在インフルエンザ、COVID-19は約5,000か所であるが、急性呼吸器感染症 (ARI) は、3,000か所程度とする。

4 今後の予定

- ・ 厚生労働省は、急性呼吸器感染症 (ARI) 定点／病原体定点の指定及び報告開始までの準備に係る依頼、Q&Aを含む事務連絡を近日中に発出予定。

